天栄中学校区における
学校再編計画

～義務教育学校設置方針～

令和８年９月

鈴鹿市教育委員会

目　次

１　計画策定の背景と目的 １

２　基本的な考え方 ２

３　天栄中学校区における義務教育学校の概要..... ３

（１）　学校教育目標、学校像、カリキュラム..... 3
（２）　通学区域..... 3
（３）　児童生徒数及び学級数..... 3
（４）　教職員数..... 4
（５）　通学手段..... 4
（６）　設置場所..... 5
（７）　施設整備..... 5
（８）　その他..... 5

４　今後の主な取組スケジュール ６

１　計画策定の背景と目的

本市では、学校の小規模化に伴う教育的課題への対応や、学校教育を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、持続可能な社会の創り手を育成する新たな教育環境を構築するため、２０２３（令和５）年１２月に「天栄中学校区における学校再編計画」（以下「再編計画」という。）を策定しました。

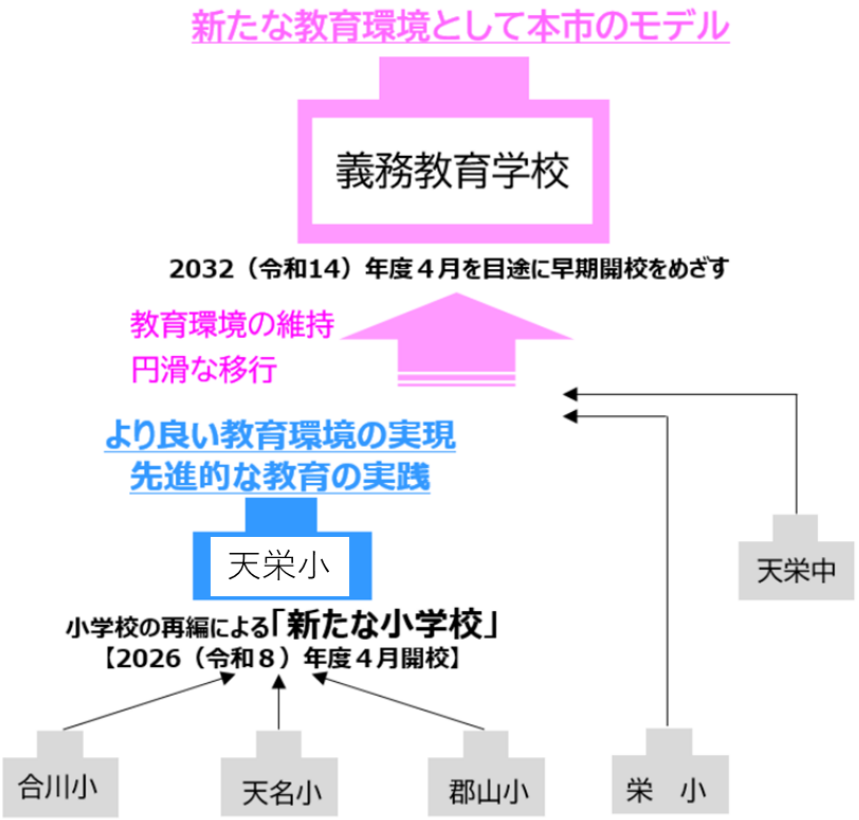
この再編計画に基づき、合川小学校、天名小学校及び郡山小学校の３校を再編し、２０２６（令和８）年４月には新たに天栄小学校が開校しました。

加えて、こどもたちの主体的に学ぶ力、自分で考えて生きていく力を育むため、２０２５（令和７）年３月には、「鈴鹿市幼小中一貫教育ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を策定し、連続する育ちを踏まえた教育活動を展開しています。

今後は、再編計画に掲げる将来像を実現し、再編計画及びガイドラインの方針に基づいた義務教育９年間を一体的に見通した教育を行う「義務教育学校」の設置を目指し、その基本的な考え方や整備の方向性を示す「天栄中学校区における学校再編計画～義務教育学校設置計画～」（以下「設置計画」という。）を策定していきます。

本方針は、設置計画の策定に向けて、基本的な考え方や検討の方向性を整理し、関係者との議論・検討を円滑に進めるための土台となるものです。

＜義務教育学校開校までのイメージ図（学校の変遷）＞



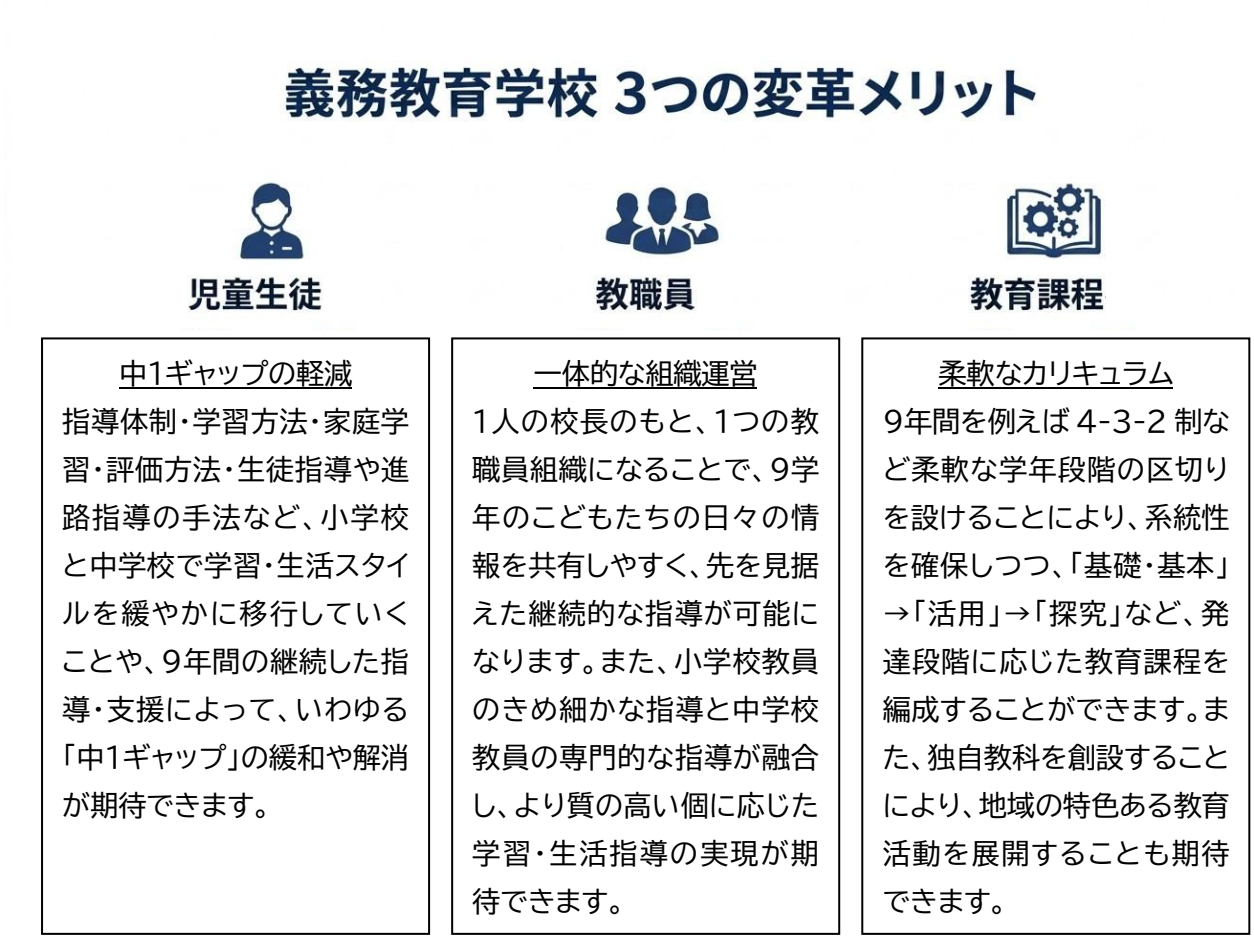
２　基本的な考え方

本市が作成している小・中学校における児童生徒数及び学級数の将来推計（以下「２０年推計」という。）では、今後も児童生徒数の減少が続くことが見込まれています。

こうした状況の中においても、こどもたち一人ひとりが、変化の激しい社会を主体的に生き抜く力や、自ら考え行動する力を身に付け、将来の鈴鹿市を担う人材として成長していくことが重要です。

そのため、本市では、中学校区を基盤とした幼小中一貫教育を推進しており、義務教育学校を設置することで、義務教育９年間を見通した一貫性・連続性のある教育をより効果的に実施し、教育の質の一層の向上を目指します。

義務教育学校の設置により期待される主な効果は、次のとおりです。



３　天栄中学校区における義務教育学校の概要

天栄中学校区における義務教育学校の概要は、次のとおりです。

ここに記載の内容は、議論・検討を始める前の整理となるため、議論・検討の結果、設置計画策定時には、内容が変更となることがあります。

（１）学校教育目標、学校像、カリキュラム

前項の「義務教育学校　３つの変革メリット」の効果が最大限発揮できるような体制やカリキュラムを検討し、義務教育学校としての学校教育目標や学校像の設定につなげていきます。

（２）通学区域

義務教育学校の通学区域については、現在の天栄中学校区としますが、特認校制度（学校選択制）を活用することで、校区外からの児童生徒を受け入れることも可能とします。

一方で、白子中学校の学校規模の適正化を目的に、稲生小学校を卒業した児童の天栄中学校への就学を認める通学区域の弾力化の取組については、今後、終了する方針です。

なお、特認校制度により入学できる児童生徒の数は、義務教育学校の通学区域における就学予定者数及び学級数を勘案し、毎年度教育委員会が定めるものとします。

（３）児童生徒数及び学級数

２０３２（令和１４）年の義務教育学校開校時の普通学級の児童生徒数及び学級数の現時点での見込みは、次のとおりです。

	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生	７年生	８年生	９年生	合計
普通学級 児童生徒数	48	47	41	58	48	52	72	64	55	485
学級数	2	2	2	2	2	2	3	2	2	19

※　２０２６（令和８）年度の２０年推計を基に整理しています。
※　通学区域の弾力化を終了した場合の人数です。
※　特認校制度の人数は、考慮していません。
※　１学級における児童生徒の最大数は３５人です。

（４）教職員数

２０３２（令和１４）年の義務教育学校開校時の教職員数の現時点の見込みは、次のとおりです。

職　種	前期課程【12学級】定数（小学校と同様の算定）	後期課程【7学級】定数（中学校と同様の算定）	合　計
校　長	1		1
教　頭	1	1	2
教　諭	13	11	24
養護教諭	1	1	2
事務職員	1	1	2
合　計			31

※　（３）の表による普通学級児童生徒数が４８５人である場合に配置する教職員数の見込みです。

※ 特別支援学級の有無や、特色ある教育活動による加配等により教職員数は、増加する可能性があります。

※ 義務教育学校には、副校長、教頭又は教員のいずれか１名をさらに配置することが可能であるため、円滑な学校運営に資するよう、今後検討していきます。

（５）通学手段

通学手段は、通学距離や状況等に応じて、徒歩、自転車又はスクールバスとします。

なお、特認校制度利用者については、保護者の責任において、通学することになります。

詳細は、市教育委員会が定めるスクールバス運行基準などを踏まえ、今後検討していきます。



（6）設置場所

義務教育学校の設置場所については、市有財産の有効活用の考え方を踏まえ、天栄中学校区内の既存の学校施設を対象に、位置や敷地面積、既存施設の築年数、安全性、スクールバスの運用、実現性などを総合的に整理していく中において、天栄小学校の敷地を対象として、義務教育学校の設置に向けた可能性調査を進めます。

（7）施設整備

施設一体型の義務教育学校を整備し、児童生徒や教職員が学年を超えての交流や連携が図られる空間を考慮するなど、義務教育学校としての特性を十分発揮できる施設とします。

なお、施設の詳細については、基本計画、基本設計、実施設計の段階を経て、整備を進めていきます。

項目	内容
基本計画	義務教育学校の設計や工事を進める上での根幹となる計画であり、具体的な課題や条件を整理し、概算工事費等の詳細な案を示します。
基本設計	義務教育学校の構造や配置、備えるべき機能や設備等を設計書として取りまとめ、具体的なイメージを明確にします。
実施設計	基本設計に基づいた詳細な設計書を作成し、工事発注に向けて具体的な工事費の積算を行います。

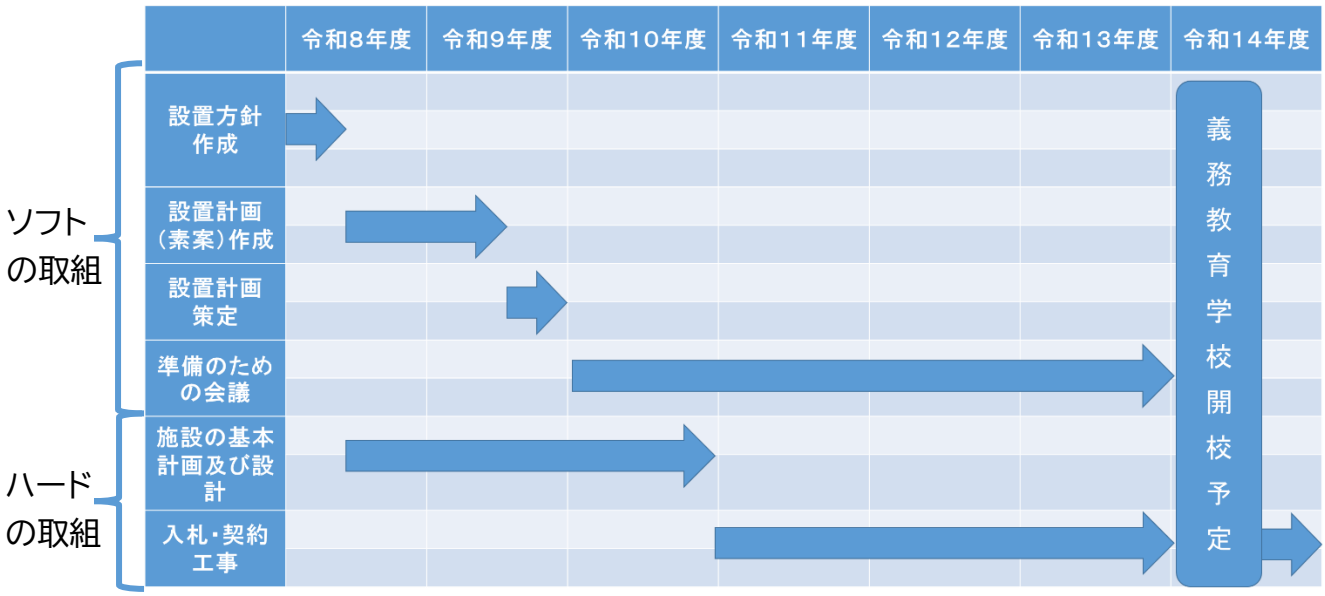
（8）その他

その他、義務教育学校設置に向けて必要な項目については、設置計画に明記します。

４　今後の主な取組スケジュール

ソフトの取組については、今後、設置計画の素案を作成し、意見公募手続などにより広く意見を聴取した上で、令和９年度中の設置計画策定を目指します。また、令和１０年度には、地域や保護者等が参加する準備会議を立ち上げます。

一方、ハードの取組については、令和８年度後半から令和１０年度にかけて、基本計画、基本設計、実施設計を行った上で、令和１１年度から工事に着手し、令和１４年度の開校を目指します。



天栄中学校区における学校再編計画

～義務教育学校設置方針～

（発行日）令和８年９月

（発　行）鈴鹿市教育委員会

（編　集）鈴鹿市教育委員会事務局教育政策課

〒５１３－８７０１　三重県鈴鹿市神戸一丁目１８番１８号

電話　０５９－３８２－９１１２　FAX　０５９－３８２－７８７８

E-Mail　kyoikuseisaku@city.suzuka.lg.jp

URL　https://www.city.suzuka.lg.jp/